平成２２年（フ）第５４０４号
大阪府吹田市垂水町１丁目８番２号
債務者　髙橋　千絵
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　紀代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９７号
大阪市西成区山王１―17―６―601、住民票上の住所大阪府豊中市西緑丘３丁目５番15号
債務者　今東　成人
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５５号
大阪市住吉区長居東４丁目16番20号　マンション白菊302号
債務者　酒匂久美子（旧姓下田）
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９５４号
大阪府茨木市沢良宜西１丁目17番17号
債務者　佐々木　透
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１０３０号
大阪府池田市東山町167番地
債務者　法貴　聰公
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１０７７号
堺市北区南花田町541―２―505、登録原票上の住所堺市堺区香ヶ丘町１丁４番１号　太井ビル303号
債務者　平山こと　張　　成實
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１５９号
大阪府吹田市江の木町１―１―402、住民上の住所大阪府吹田市豊津町17番19―105号
債務者　米谷　信幸
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２１８号
大阪府東大阪市日下町２丁目４番28号
債務者　ヘアーサロン秀こと　和田　秀之
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　如子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３２４号
福岡市早良区重留３丁目19番８号
債務者　松井　昭治
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３４８号
愛知県春日井市勝川町９丁目11番地１
債務者　佐藤　和男
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３４９号
愛知県春日井市勝川町９丁目11番地１
債務者　佐藤　清子
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４０３４号
札幌市白石区本通12丁目南６番４号　城宝方
債務者　富塚　裕之
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９４０号
大阪府池田市中川原町414番地の３　302
債務者　MM流通こと　合澤　　満
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３３５４号
愛知県知多郡東浦町大字生路字池下61番地の９　ピボツトマンシヨン池下809号
債務者　杉尾　逸子
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻須　茂生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５５号
北海道河西郡芽室町西４条３丁目１番地１公住ロ222号
債務者　坂本　良一
1　決定年月日時　平成23年３月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１１３３号
大阪市住之江区南港中５丁目５番34―803号
債務者　中尾　　均
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３号
岩手県宮古市津軽石第12地割151番地６
債務者　岩船美由紀
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２３年（フ）第１１０号
京都市東山区五条橋東４丁目432番地40、前住所京都市左京区山端壱町田町７番地１　京福修学院第２マンション309号
債務者　サロン竹内こと　竹内　陽子
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　苗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係